

★新型コロナウイルス感染症に関する岡山同友会としての方針は、状況に応じて随時更新され、発表と同時に常に最新のものが即時適用されます。

★発表は、e・doyu「事務局お知らせ」および同発メールを以って行われますので、常に最新の情報にご注意ください（参加要件を満たさない方が、方針内容を知らないままご来場された場合でも、入場や会合参加はご遠慮いただきます）。メールアドレス未登録の会員の方は登録をお願いします。

★支部・地区・委員会・部会等の組織責任者は、対応方針に沿った運営を徹底してください。

2023年5月2日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

新型コロナウイルス感染症に関する対応方針の廃止について

岡山県中小企業家同友会
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症（季節性インフルエンザ等と同等）に変更になります。同時に、岡山県がこれまで県民等に求めていた対応も解除され、今後の感染防止策は個人や事業者の判断に委ねられます。

このため、岡山同友会においても、同日を以って従来の制限を全て解除するになりました。

ただし、高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方や、日常的にそれらの方と接する方の現地参加については、くれぐれも慎重にご判断ください。

この間の皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、ますますのご健勝を祈念致します。

記

1. 対象期間： 2023年5月8日（月）～
2. 対策本部： 5月8日を以って対策本部は解散します。尚、会規約に定める通り、災害その他の非常時および緊急時には必要に応じて会内に対策本部を設けます。
3. 内 容： **新型コロナウイルス感染症に関する従来の制限を全て廃止します。**
尚、全ての会合を旧来の開催形態に復する必要はなく、オンラインの利点も最大限に活用しつつ効率的な運営を心がけるものとします。
4. そ の 他： 支部例会をはじめ、従来から自主運営が求められている会合については事務局は参加しません（局員の自主的な判断により参加する場合を除く）。

以上